



Title	阪大法学 61巻 2号 表紙／目次
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2011, 61(2)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55043
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

阪大法学

論 説

E U 支払サービス指令とドイツ法

——多様な支払手段の統一ルール創出の試みとその意義—— …平田 健治… 1

法定解除権の正当化根拠と催告解除 (二・完)……………松井 和彦…113

不当条項規制における規制対象の画定 (二・完)……………武田 直大…141

過失犯における危険の引受けの意義 (二・完)……………佐藤 厚志…185

代理権濫用における本人保護の法的構造 (一)

——ドイツ法の展開を手がかりに—— ……溝渕 将章…197

日本の擬似外国会社規制は正当化されるか

——通商航海条約における「事業活動の自由」と

E U 運営条約における「開業の自由」を比較して—— ……小野木 尚…225

研究ノート

憲法解釈の応用局面 (二) ……棟居 快行…253

判例研究

国際司法裁判所 ウルグアイ河パルプ工場事件

(判決 二〇一〇年四月二〇日)……………鳥谷部 壤…297

第61巻 第2号

(通巻第 272 号)

(2011年7月)

大阪大学法学会